

## 習志野の社会教育施設整備と事業運営の変遷

本市の社会教育施設整備、運営は、昭和 30 年代後半頃、都市化が進行する中、大久保地域の開発から地域墓地の改葬協力により、住民等が娯楽を楽しみ、憩える場所として「市民会館」を設置し、教育委員会からの出前講座等が実施された経過がありました。(大塚市長のころ)

それから昭和 40 年代後半になり、ますます新しい住民が増える中、旧住民との相互の交流を育むため、習志野の教育の原点ともいわれ、菊田校、菊田集会所跡に、社会教育委員から市長になられた吉野さん等の提言により、習志野の文教都市推進の社会教育の拠点とすべく「菊田公民館」を設置しました。

その後、公民館整備は、そのエリアを中学校区ごとに整備する方針のもとに「7 館の地区館構想・整備」が進行しました。このような社会教育施設整備、運営のロジックにより 48 年には市民会館を公民館に改装し、「大久保公民館」の認可を得ました。

その後も地域のごみ焼却公害だった旧清掃工場対策、下水道未整備のため降雨のたびに浸水する屋敷地区の浸水、防災拠点として「屋敷公民館」を整備しました。

学校教育と地域社会教育との連携を図る目的で実花小の体育館と併設した「実花公民館」を。

当初、分館を地区図書館構想であった整備計画を地域との協議で「袖ヶ浦公民館」と地域図書分館(昭和 56 年)へ機能、規模変更、翌年には住宅開発で人口増が進む谷津地域の振興やまちづくりの拠点として「谷津公民館」が設置されました。

そして埋立地の開発が進み、新たな住民のまちづくり推進の拠点として「新習志野公民館」と「新習志野図書館」(平成 4 年)を整備してまいりました。

これはで公民館整備を中学校区エリアごとに整備する方針は 7 館の地区館構想を完成させたもので、習志野は社会教育施設体制を整え、社会教育施設の事業・運営は、地域住民の生涯学習推進のための文化振興施策という社会教育の大目標でもありました。

その間、各公民館を拠点に、地区ごとの様々な文化振興、施策が推進され、公民館の目的である民主的な市民のコミュニケーション、会議、学習センスが培われ、新しい郷土文化の醸成に大いに寄与、貢献されたものであります。

しかしながら、その後は、このような社会教育センスは、運営基準でもある専門職員を確保することなく、社会教育推進の停滞、市民活動の低迷から、単なる施設提供サービスへ傾注し(コミセン化)になっていきました。今日に至っては、本来の施設事業の役割り以外の施設提供サービス(図書館の本の貸出)を民間委託とし、また、その施設の老朽化を理由に、施設再生や統合、施設の廃止、機能停止などが検討、議論されるようになりました。行政は、行政改革→健全財政の運営という理由から議論されるようになりました。

施設課では、施設再生を推進してますが、施設の目的、運営、事業など、その持つ公民館・図書館の精神、活動成果等の再生をも計らねばなりません。

そこで、今回の施設再生計画を契機に教育委員会では、必至に公民館・図書館の運営基準に沿うべく、新しい社会教育施設整備体制を築こうと、提案しております。

特に公民館の事業は、教育委員会で、施設の提供サービス、管理運営は民間に委託することです。

今回の複合施設条例は、この公民館の活動、事業をさらに高度に保障する形であり、住民の新たな文化活動の振興を期待するものです。

また教育委員会は、大久保公民館の地区館の統合館としての使命・役割から、事業提案

地域文化振興、

現代的課題のリカレント教育、

専門職員の配置・研修、

地区公民館の改革を図り、公民館の施設機能をステップアップを図るものとして提案されている。

これに伴う設置管理条例の一部改正の提案を早急に図ってまいります。

市民の社会教育→施策に対する期待は高いです。

(主な施策)

- ・文化振興→郷土文化の保存、音楽文化の振興、→文化ホール、歴史資料館
- ・時代に対応するリカレント教育→学び直し→市民カレッジ、公民館事業(講座、学級、イベント)、サークル団体活動、芸文協支援など
- ・社会教育施設の整備、事業改善→老朽化対策、社会教育専任職員の配備(学校に教員と同様です)

(今回の議会对応について)

現在、公民館は、公運審にはかって、答申をいただき新たな体制づくりをおこなっております。

図書館は、運営協議会を設定せず、社会教育委員会に報告する形で図書館整備を説明しようとしています。

このように公民館等社会教育施設は、法令でその整備の仕方が定められております。

したがって、社会教育施設は審議会、ないし協議会で存続の意思・確認を審議しなければならない仕組みです。

公民館運営審議会にて諮問→答申を受け、  
(審議経過)をもって説明されるとよいのでは。

また、併せて交付税算定施設となっている社会教育施設（公民館・図書館）について、  
県所管課と事前協議、ないし報告の事務手続きが関わってくると思います。

**(以下は、十分な議論・研究がなされていないので省略してください)**

ですので、屋敷は改築か新たな場所に移転、菊田は、やはり元の位置で改築か、市役所跡  
地に移転が行政として公民館活動を保障する施策になると思います。

合せて、懸案である郷土歴史資料館の整備（近隣市町村で習志野だけが未整備）を合  
せて整備すべきでしょう。社会教育施設の果たす役割を再評価すべきでしょう。

跡地の活用について、利活用の説明がなされていますが、社会教育施設を継続してセイ  
ブすることが市民にとって最大の利活用になり、次世代に継続、誇れる施策であります。  
検討委員会で協議されたい。

当局の利活用の概念が、いまいち不明確な感じである。一般に不用地の売却の意味に使  
われている。本来的には、利活用というのは、投資に対するリターン、収益性、価値創造  
を原理とするものと思われる。

したがって、今回の施設複合化の最大のメリットは、社会教育施設を生涯学習推進の中  
核と位置づけ、積極的な集客戦略を提案できるメリットを評価してとの対応と思われる。

ソーシャルキャピタル形成における社会教育施設の親和性、あるいは地域個人・団体の  
果たす役割について、評価する研究活動もある。

なぜ、社会教育施設を前面に出さなければならないかは、所信表明の中にソーシャル・  
キャピタルの創生、、、とかいう文言が言われたことに対し、

この概念が、自治体行政における行財政改革→NPM→公会計改革→ソーシャル・キャ  
ピタル創生

その手法としての公会計改革に論拠を置いた公共施設PFI→社会教育施設の親和性

(機能・役割、成果) という、研究学会のセオリがあります。

本市の公共施設再生、統合計画には「社会教育施設」が含まれていることから、当然ながら、事業成果を向上させる意味からの社会教育施設の果たす役割の必然性を意識して語り、プロジェクト運営に反映したものなのか。

せっかく、生涯学習の施設を統合しても、顧客である住民の活用だけでは、プロジェクトは、十分な成果は期待できない。社会教育的な使命がそこにあるからこそ、市民の学習成果・陶冶は成就することが期待されます。

本市の施設再生担当職員は、W大学 PSRI 研究機関で「公会計改革と公共施設の P F I について」研究発表しておりますが、ここでのレクチャーは、別紙の通り、でしたが。

この研究会を主宰している大学教授は、

習志野市が他市に先駆け取り組んできたアセットマネジメントの実際を学びました。失敗と成功、ジグザグの発展過程、公会計との連携など、とても興味深く、克明にわかるケースにまとめてほしいと思いました。習志野市の経験はこれらかの市にとっての有用な教材になります。

とコメントされていまして。

主意は、公会計改革→公共施設再編計画→P F I 事業化→発生主義に基づく事業の予算化→事業推進→決算財務諸表化

の過程をまとめてほしいのでは、と理解した。

代々の市長は、教育委員会の文化政策を最重要施策として推進してきました。文教住宅都市憲章に基づく、基本方針の中にも捉えられ重点施策とした経過があります。

施設再生計画が、市民、将来世代の重要な財産となるよう社会教育、地域文化振興の拠点として成就することを期待いたします。

かつて投資には、市域を4地域に分けそれぞれの地域の特性を考慮し、地域文化振興計画を奏上していた。

津田沼・鷺沼・谷津・藤崎地区の西部地域

大久保・本大久保・屋敷地区の中央地区

実籾・東習志野地区の東部地区、  
袖ヶ浦・秋津・香澄地区の埋立て地区

今新たに地域創生の推進から地域文化振興計画づくりについて国から要請させている。  
委託事業として予算化されるが、どんな仕様で委託するか、十分な論議を期待し、  
これからのまちづくりの重要閃絡となる文化振興計画を上奏してほしい。